

研究ノート 台中不敬事件

1. はじめに

私が『李氏朝鮮最後の王 李垠』第1巻（作品社、2019年）の序章で触れたように、いま韓国では大日本帝国の為政者、将官、皇族そして官僚などに照準を定めたテロリストが英雄扱いされている。それどころか、彼らの犯したテロ行為を「義挙」と呼び、賞賛さえている。彼らにそんなにも深い思想があったのか、私は疑問だと思う。もちろん、圧倒的弱者が圧倒的強者に立ち向かうとき、方法はテロしかないだろう。それは事実として認めよう。問題は、それが本当に「深い思想」によって裏付けられた「義挙」なのか、である。

例えれば、日本で最もよく知られている韓国のテロリストとして、安重根がいる。おそらく韓国で、彼のことをテロリストと呼べば、即座に「売国奴」と罵られるだろう。安重根が自身の考えをまとめたものといえば、伊藤博文暗殺後に収監されていた旅順の関東都督府地方法院で裁判を受けるために旅順の獄中で記した「安重根自伝」が唯一のもので、そのページ数も74頁（うち3頁は落丁）にすぎない。もちろん長く書けばいいという道理はない。実際に、安重根は自分の家系や生い立ち、そしてカトリック信者としての思想は垣間見える。さらに裁判での彼の陳述には「韓国独立東洋平和」という言葉も出ている。しかし、である。そこにあるものはそれほど深い思想とはいえない。要するに、大韓帝国をないがしろにし、日本の「保護国」となったことを「不義」だといっているのみだ。だからこそ、いまの韓国では、彼の「行動」が評価され、そして伊藤暗殺を「義挙」と見たがるのである。

多少遠回りになるが、この安重根「義挙」説のよい例として、趙景達氏の『近代朝鮮と日本』（岩波新書、2012年）をあげよう。趙氏によれば、安重根はテロリストではなく、「大韓義軍」の将校であり、たったひとりでも「軍隊」であったという。そして安重根の伊藤暗殺は「軍事行動」だったというのだ。正気を疑いたくなるのは私だけではあるまい。もしも彼のいうとおり、安重根が「軍隊」だったとしたら、この「軍隊」は、哈爾浜という「外国」で、丸腰の文官を「軍事行動」として撃ち殺したことになるではないか。実際、この時点で伊藤博文は山県有朋ら陸軍閥に負けている=失脚している。しかし、日本国内はもとより朝鮮でも伊藤の知名度は極めて高い。初代首相であり、元老であり、初代韓國統監なのだから、当時の社会では評価が低いはずはないのだ。日本で「軍」が幅をきかせる時代に、なにゆえに「文官」を撃ち殺すのか。そんなことをしたら、日本社会の反感は激しくなることを想像できなかったのか。もちろん山県を殺しても同じような反感を買うだろう。しかし韓国併合を急に進める者を排除し、「文官」の再起を促す可能性のある「テロ」と、逆に「文官」を排除する「テロ」を比べたとき、どちらがより大韓帝国にとって有利なのか、よく考えて行動すべきだろう。仮定の話ではあるが、安重根が山県を暗殺していれば、元老は西園寺公望と伊藤博文だけになる。伊藤の復活は充分に考えられるのではないか。安重根が「思想家」だというのなら、その程度のことをちゃんと研究した上で「軍事行動」をするべきだ。趙景達氏の著作にはすぐれた部分も多いが、この安重根評価だけはいただけない。

誤解のないように申し添えると、私はどんな人間であれ「無思想」などということはない、という立場に立っている。だから、安重根にも「思想」はあるだろう。しかし、いま

韓国でとなえられている安重根「義士」観は、私から見ればそれこそ無茶なほどの「深読み」にしか思えない。もし彼が、本当に大日本帝国、大清帝国、ロシア帝国、大英帝国といった朝鮮半島を取りまく「帝国」を理性的に見、それでも大韓帝国の命運を守るために「必要なテロ」を行うというのなら、暗殺する対象は陸軍閣の領袖たる山県有朋であり、首相の桂太郎であり、外相の小村寿太郎であり、陸相の寺内正毅といった、韓国併合論者でなければならない。伊藤は明治維新の功労者であり、初代首相であり、初代韓国統監ではあったが、韓国併合を即時行うことには消極的だったため、結果的に桂らを中心とした韓国併合に積極的だった人びとに事実上敗北し、1910年の段階では名誉職の枢密院議長にまつられている一元者にすぎなかつたのだから（以上は、拙著『李氏朝鮮最後の王 李垠』第2巻3章で触れている）。先にも述べたように、安重根が伊藤ではなく、山県を暗殺していれば、その非常事態を受けて、場合によると伊藤が第一線に復帰し、即時韓国併合には待ったがかった可能性もあったわけだ（この伊藤の対韓国政策に関しては、上垣外憲一氏の『暗殺・伊藤博文』ちくま新書、2000年を参照）。

このような、テロリストを「義士」として賞賛する傾向は、大韓民国初代大統領たる李承晩の頃からあり、今世紀に入ってより強まっている。彼ら「義士」たちはほとんどが書を残さず、裁判で死刑判決を受けていたため、その思想的な意味づけは「深読み」によってなされる傾向がある。その典型が、今回の研究ノートの主題である台中不敬事件=1928年5月に、台湾の台中市で朝鮮人趙明河が久邇宮邦彦王にナイフで襲いかかった事件から明らかになるだろう。結論を先取りすることになるが、彼は死刑判決を受け、死刑が執行されたが、かなり幼稚な思想しか持ち合わせておらず、なんのためにこんな事件を犯したのかわからない。いっそ自暴自棄な自殺行為とでもいいたくなるようなものでしかないのなのだから。ではこの台中不敬事件について、以下に見ていく。

附記 本論文では大韓帝国、大韓民国などの国家をさすとき以外は、朝鮮半島、朝鮮、朝鮮人ということばを使用する。

2. 台中不敬事件顛末

この事件には謎らしい謎はない。食いつめた朝鮮人である趙明河が日本の皇族に斬りかかった（未遂）という事件にすぎない。趙明河と台中不敬事件については王鉄軍氏の「近代日本政治における台湾総督制度の研究」（『中京法学』43巻1号、2008年）に詳しいのでこれを参考にし、事件の対象となった久邇宮邦彦王の伝記である『邦彦王行実』（久邇宮蔵版、1939年）と、陳煌翰氏の著書『日本皇族的台灣行旅』（玉山社、2014年）も参照してまとめると、以下の通りになる。

久邇宮邦彦王は1928年4月27日に基隆港より台湾に上陸、その日のうちに台北市内の総督官邸に到着している。その後、翌4月28日に台湾神社に参拝、ほか台湾軍司令部などを訪問するなど、5月5日まで台北で宿泊している。5月6日には台湾縱貫鉄道に乗って台南に向かい、やはり軍関係の施設や病院などを視察、5月8日に高雄へと移動している。台南州知事官邸に泊まっていたが、高雄では壽山館（1909年に皇太子嘉仁を迎えるために建てた貴賓館だが、嘉仁は計画変更で高雄に行かなかったため、台湾を訪れる皇族のために利用された）で2泊。5月10日には嘉義を経由して阿里山へ移動（阿里山貴賓館に2泊）。

5月12日にはやはり嘉義経由で台中市へ移る（台中州知事官邸2泊）。この台中から台北へ帰る5月14日朝に「不敬事件」に遭う。しかし怪我はたいしたことはなかったため、その日のうちに台北に移り、やはり軍関係の施設や病院をめぐり、海路澎湖諸島までまわって、6月1日に日本へと帰っている。

皇族（朝鮮王族李垠を含む）の台湾訪問は延べ30回にもおよび、邦彦王も1920年につぐ二度目の台湾訪問であった。そしてこの邦彦王の台湾行啓は、丸一ヶ月以上（35泊）の長丁場であり、台湾の北部から西部、南部そして澎湖諸島をめぐっている。台湾東海岸を除くすべての重要拠点に訪れているといえよう。「台中不敬事件」は時間的に真ん中あたりである18日目の朝に起き、その遭難した場所も地理的にみて北部の基隆・台北と南部の高雄・屏東とのちょうど真ん中で起きているといえよう。

この事件について、『邦彦王行実』には次のような記述がある（漢字は新漢字にあらため、仮名遣いは原文のままとする。カッコ内は引用者註。以下同じ。）。

（前略）五月十四日特命檢閱使（邦彦王）一行は自動車にて旅館（台中州知事官邸）出発、台中駅に向はせらるる途中、午前九時五十四分頃、法被を着せる一青年、御通路に堵列する一般奉送者及び公学校（台湾人が通う小学校）児童を排してお召し自動車に近づき、直訴、直訴、と叫びつつ白布に包めるものを差出し、側方より自動車に近づかんとしたが、速力の関係にて自動車の後方に廻はり、短刀を以て王に危害を加へんとしたのであつた。この時陪乗の大沼武官は咄嗟に王をお抱へ申し、又隨行車たる総督府属は其の後方に転位したる間一髪、凶漢は畏くも王に対し一撃したのであつたが全く御身辺には達せず、引き続き右手を握り上げつつ数多追走の後終に断念したるもの如く、該短刀を車中に投げつけたるも、短刀は運転手の背部にあたり本人の感知せざりし程の微傷を与へたるのみにて、王には幸に毫末の御異常もなく依然行進を続け、午前十時予定の如く台中駅を出発せられた。（『邦彦王行実』387-389頁）

この文章からもわかるとおり、久邇宮邦彦王に「法被」姿の「一青年」が「直訴」と叫びながら近づき、「短刀」を用いて斬りかかろうとしたが、自動車の「速度の関係にて」うまくいかず、最後には短刀を投げつけた。しかし邦彦王は「毫末の御異常もなく」、台中駅に向かい、予定通り台北へと向かったわけだ。

さてこの「一青年」がどのような人間だったのか、王鉄軍氏は次のように述べる。「現場で捕まった犯人を台中警察署の留置場に連行し、厳重な取調べを開始した」ところ、「仙台の出身で日本人明河豊雄と自称した犯人は朝鮮人趙明河であることがわかつた」。「趙は明治三八年（1905年）四月、韓国黄海道松禾郡下里面朝仙里出身」で、1924年に松禾普通学校（朝鮮人が通う小学校）を卒業後は「医者の書生」をしていた。だから事件があつたとき、彼は23歳ということになる。「昭和二年（1927年）六月、書生を辞めた趙は、一度黄海道信川郡庁雇員として働いた後、仕事を辞めて、内地（日本本土）に渡航した」。「同年九月、趙は、友人の斡旋で大阪市北区上福島町の大阪電機製作所で仕事を」していたが、「台湾ハ物質豊富ニシテ人生ノ樂園」という新聞記事に惹かれて、大阪電機製作所を辞め、同年一二月に基隆に降りたった。しかし「金融危機による不況の嵐に台北職業紹介所にも仕事がなかなか見つからなかつた」ため、台中に移動して、「内地人池田方秀が

経営する茶舗富貴園に雇われた」（以上、王鉄軍「近代日本政治における台湾総督制度の研究」148—149頁）。

しかしこの茶舗でも「増給等モ行ハレス収入少クシテ事全ク予期ニ反シ失望落胆ノ極嫌世自殺ヲ決意スルニ至リ其ノ用具トシテ短刀ヲ購入シ自殺ヲ決行セントしタルモ期ヲ得ズ偶、五月十四日（久邇宮邦彦王）殿下台中御出発ニ際シ自殺ヲ遂クルニ先立チ畏クモ殿下ニ危害ヲ加ヘ奉ラントノ逆心ヲ起」こしたという（『上山満之進関係文書』「台湾総督として皇族奉迎送に関する文書」昭和3年（1928年）5月15、17日付）。実際、台湾総督府（文官上山満之進総督）は、趙明河が大阪市や朝鮮でどのような人物と交流があったか、彼らがどのような思想を持っていたかなどを総力を挙げて調べると、彼の友人や郷里の親類、そして茶舗富貴園の台湾人雇員などすべての人びとに關して調査した結果、危険思想などに傾倒したものはなく、極めて温順な人びとばかりだったことが明らかになる。この過程で、趙明河自身も「性質温順、素行良、在鮮中思想上容疑ノ点ナシ」と判明する。要するに、不況のあおりで仕事がまったくなく、大阪や台中では友人の斡旋などで仕事を得たものの、思ったほど給与はよくないので、自暴自棄になったところ、「^{たまたま}偶」邦彦王が台中に来ていたので斬りかかった、といつていいだろう（以上、王鉄軍「近代日本政治における台湾総督制度の研究」149頁）。

危険思想すなわち日本の植民地主義批判や朝鮮の独立運動といった問題が趙明河の周囲から発見できなかったことで上山総督以下台灣総督府も安堵はしたもの、責任をとって総督を辞任することを田中義一首相に告げ、現実に翌6月14日に「更迭」されてしまう（同書、152頁）。王鉄軍氏の論文はこの上山満之進総督から台灣総督制度を法制史の側面から研究しているのだが、ここではその内容には触れないこととしよう。ここで問題としたいのは、この趙明河という人物についての「評価」だ。

朝鮮総督府、台灣総督府を含む当時の日本政官界では、趙明河の問題は、大きな思想的な背景など存在しないことが確認されている。先に「自暴自棄」と述べたが、彼は取調の最中「久邇宮邦彦王殿下への危害を加える前、大量な塩酸モルヒネを吸食（吸引か）した趙は、自分の経歴と付き合っていた友人を白状したあと、意識不明の状態に陥った」（同書、148頁）とある。このことから、趙は本当にただ自棄^{やけ}になって死のうとしたが、薬物で朦朧とした頭で、目の前を通る皇族に向かって危害を加え、死刑にでもしてもらいたかったのではないかと、私は思う。しかし、現在この一介の暴漢にすぎない趙明河は、なんと「義士」として建国勲章を授けられ（朴正熙政権下、1963年）、銅像まで造られている。彼の銅像はふたつもあり、ひとつは1978年に台北の韓国学校内に、そしてもうひとつは事件発生60周年記念日である1988年5月14日にソウル大公園に設置されている。

それどころではない。韓国の文化日報という新聞では、趙明河の「義挙」90周年にあたる2018年に「趙明河義士研究会」が設立され、世宗大学校教授の保阪祐二氏が初代会長に就任した旨が公開されている（『文化日報』2018年8月3日）。彼らは「朝鮮独立運動の出発点」として趙明河を顕彰する運動を行うとしている。しかし、当時の台灣総督府が総力を挙げて調べても、彼に反日独立運動的な思想を見いだすこともできず、また彼の交友関係にも反日独立運動思想を持った人間を探し出すことができなかつた。1910年に「大逆事件」をでっち上げて、社会主義者を根絶やしにしようとした大日本帝国の検察が、趙明河の背後を「でっち上げる」ことさえできず、同年7月18日に「皇族ニ対シ危害ヲ加ヘタ

ル者ハ死刑ニ処シ危害ヲ加ヘントシタル者ハ無期懲役ニ処ス」という刑法 75 条の規定により死刑判決を受け、1928 年 10 月 10 日に趙明河ひとりが死刑を執行されているにすぎないのだ。

私は本研究ノートの「はじめに」で、どんな人間にも思想はあると述べた。しかし、その思想に「深さ」があるかどうかは別問題だ。趙明河は低賃金にあえぎ、モルヒネを大量摂取しても（致死量摂取による自殺を考慮していたか）死にきれず、皇族に斬りかかって「死刑」判決＝「死」を選んだだけだ。そこに朝鮮独立などという意識はなく、かりに彼に思想があったとしたら、仕事がない＝貧しさを起点にした、思想というよりもより身体的な意味での体制に対する「否！」＝「貧しさに対する憤り」があるぐらいだ。すでに引用でも見たように、彼の短刀は久邇宮邦彦王には届いていない。にもかかわらず、先述の「趙明河義士研究会」は「久邇宮はこの短刀の毒がまわって翌年一月に死亡した」（『文化日報』2018 年 8 月 3 日）とさえ述べている。

このように、現代韓国では趙明河が日本の皇族に斬りかかったことを過大に評価し、「義士」にまで仕立て上げ、その行為を「義挙」とまでいっているのだ。これを「針小棒大」といわずして、何が「針小棒大」なのだろうか。ここにこそ、韓国の反日という思想あるいは運動の問題点が生々しくあらわれている。例えば、私もここであえて「深読み」をしようか。趙明河が生まれたのは安重根と同じ黄海道であり、彼が一時雇員として働いていた信川郡は安重根が暮らしたところだ（「安重根自伝」韓国研究院、1910 年）。趙明河は安重根の薰陶などを受けてはいないが、同じ場所に暮らしていたのだから、「知らず知らずのうちに、反日民族主義的な思想を涵養することができた」、という言い方をしたらどうだろう。趙明河の来し方を見れば、これは通らないだろうと考えるのがふつうだと思うが、いかがだろう。こうして「義士」は言説のなかでつくられ、凶漢の短刀は「義挙」と格上げされるのである。

3. 久邇宮邦彦王の台湾行啓について～むすびにかえて

久邇宮邦彦王は年初の行事をつつがなく終え、熱海の別邸に移動後、1929 年 1 月 23 日「午後一時半頃王は突然椅子より倒れ一時御失神の状態に陥」った。しかし「暫くにして意識も明瞭に恢復」した、とある。実は彼は「二十二日の夜便通の際少量の御下血あり」と、消化器の異常があったようだ（『邦彦王行実』397-398 頁）。その後も下血は続き、27 日午前一時頃「嘔吐せられた後御容態激変し、腹膜炎併発の徵候著名」（同書、401 頁）となり、「かくて午後零時二十九分御安らげく英靈は永へに神去り給うた」（同書、404 頁）。どう読んでも、ここに趙明河の短刀についての「毒」は見えてこない。満年齢で 55 歳だから、たしかに早すぎるとは思うが、テロによる死亡とはとうていえないではないか。

もしかしたら彼の死は過労によるものかも知れない。軍務は決して楽なものではなく、台湾行啓なども彼にとっては疲労を累積させた可能性はある。でも、どうして彼は台湾に行ったのだろうか。このことを説明するためには、ひとまず若林正丈氏の議論を参照しよう。若林氏は 1923 年に行われた皇太子で摂政の地位にいた裕仁の台湾行啓について次のように述べる。

時の宮廷と政府とが、その秩序・統合機能を期待して「日嗣ぎの皇子」皇太子という神輿＝「廷事における天皇」の代役（裕仁は1912年11月摂政就任）を異民族支配の地において担ぎ・ねり歩き、植民地の異民族民衆の前に初めて頻繁に現前させた、日本植民地主義史上に希有の（準）天皇イベントだったのである。（「1923年東宮台湾行啓と『内地延長主義』」、『台灣抗日運動史研究 増補版』研文出版、2010年、380頁）

儀礼過程は、「内地延長主義」の＜権威的捺印＞、「国民道徳」の＜象徴的模範＞の巡遊、大和民族の＜制服儀礼＞といった象徴構造を持ち、「新附の民」たる台湾人は在台湾日本人植民者の示範の下にこの儀礼過程に加わることにより「忠良なる帝国臣民」となっていくとの＜通過儀礼＞の意義を有すると、統治当局者の言説において自己欺瞞されたのであった。（同書、381頁）

若林氏は、「廷事における天皇」は、「国事における天皇」が対の概念として存在しているという。後者が統治機構を運営する「現実の国体」（政府がそれを遂行し、責任を負う）のに対して、前者は天皇（制）の超越性・神秘性を守る「理念としての国体」（宮廷が維持する）を指す（同書、380頁）。そしてこの＜権威的捺印＞という行為に関して「天皇はかく整序された秩序の空間的展示の前に現れて、その秩序に権威を与え、その内部に『所を得た』『臣民』の役割を権威的に認知して再受任するのである。この作用を＜権威的捺印＞と呼ぼう」と定義している（同書、384頁）。

この＜権威的捺印＞は「秩序劇」によって、より明確に印されるという。裕仁の台中訪問時の「州庁秩序劇」は、「植民地統治秩序における地位や役割に応じて『単独拝謁』—『列立拝謁』—『特殊列立拝謁（列立奉拝）』—『御通過奉拝』の順でランク付けられた『臣下』『臣民』」という秩序が可視化されることで「皇太子（裕仁）に『拝謁』『奉拝』するという儀礼を中心としている」（以上、同書、393頁）。だとすれば、天皇（に準じる）裕仁がくりひろげた台湾での「秩序劇」は、他の皇族（裕仁に準ずる）によっても更新されることになる。ゆえに延べ30回（摂政であった裕仁を含む）という皇族の訪台が行われたのである。そこには＜権威的捺印＞を歴代天皇の名代で印していくという運動が見えてくるのである。久邇宮邦彦王の訪台も、本論では扱わなかった朝鮮王族である李王垠の訪台も、この＜権威的捺印＞の押印こそが主な仕事であり、彼らによって天皇の超越性・神秘性の維持がはかられるのである。

すでに見たように趙明河には、思想がないとまではいわないが、いいところ身体的な憤り＝「何故こんなに貧しいのだ。これは政府の責任ではないのか」という水準にとどまる。しかも邦彦王に対する傷害は未遂でくい止められている。モルヒネの大量摂取も原因として考慮していいはずだ。しかし彼は、有無をいわさず死刑に処された。彼が思想的に「危険」な分子、すなわち朝鮮の独立などといった政治的思想、あるいはマルクス主義的な思想背景がないのなら、刑法73条の規定によって、無期懲役でもよかつたはずだ。しかし彼は事件後わずか二ヶ月ほどで死刑判決を受け、判決からたったに三ヶ月、事件発生から半年もせずに、満23歳という年齢で処刑された。この「青年期の死刑」という彼の死に方が、彼のやけっぱちな行動を「義挙」と誤認、あるいはねつ造し、現代韓国で彼を「義士」と

さえ呼ばしめていくのである。

ここまで語れば、彼が何故処刑されたかわかるだろう。趙明河は義士でもなんでもない。しかし、死刑にするにはかわいそうな境遇だともいえる。無期懲役で充分だったのではないか。しかし、台湾総督府を筆頭とした大日本帝国では、彼を死刑にしなければならない理由があった。それは天皇裕仁に準ずる立場で台湾を巡啓する皇族を害しようとしたからである。そこにあるのは、台湾で綿密に練られた「秩序劇」の再演=<権威的捺印>を台無しにした=ケガレたからなのだ。その時点で死刑は当然視されていく。もはやそこには理屈など存在しない、「秩序劇」破壊者の処刑によって、辛うじて「秩序劇」を回復する「もうひとつの秩序劇」として、この「死刑判決」と「死刑執行」が存在しているのである。そして趙明河の「処刑」という「もうひとつの秩序劇」の裏では、上山総督の「更迭」という、やはり「もうひとつの秩序劇」が進行していたわけだ。このふたつの「もうひとつの秩序劇」=ハレの行事によって、1923年に摂政裕仁が行った台湾に対する<権威的捺印>は維持されたといっていいのではないだろうか。